

事業番号												0350		
平成 2 8 年度行政事業レビューシート（厚生労働省）														
事業名		毒物劇物取締法施行費				担当部局庁		医薬・生活衛生局			作成責任者			
事業開始年度		昭和 4 8 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室		医薬品審査管理課化学物質安全対策室			室長 日下部 哲也			
会計区分		一般会計												
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-				関係する計画、通知等		-						
主要政策・施策		-				主要経費		その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		○毒物及び劇物取締法の施行に伴う毒物劇物の使用取扱基準の作成。 ○毒物及び劇物の指定。 ○毒物劇物営業者登録等審査事務の迅速・効率化、地方厚生局及び都道府県との情報の共有化を図るための登録システムの運用。												
事業概要 (5行程度以内。別添可)		1. 毒物劇物の使用取扱基準作成 毒物及び劇物の貯蔵等について、法の規定に基づいた基準の作成又は作成準備 2. 毒物劇物指定調査 本邦で毒物劇物に指定されていない化学物質についての毒性評価 毒物及び劇物への新規指定又は解除 3. 毒物劇物営業者等登録システム 毒劇物営業者登録事務の迅速化等のためのシステム運用・改修等												
実施方法		直接実施												
予算額・執行額 (単位:百万円)				25年度		26年度		27年度		28年度		29年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		35		81		33		26		48	
			補正予算		-		-		-		-			
			前年度から繰越し		-		-		-		-		-	
			翌年度へ繰越し		-		-		-		-			
			予備費等		-		-		-		-			
		計		35		81		33		26		48		
		執行額		33		80		32						
執行率 (%)		94%		99%		97%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
						目標値	-	-	-	-	-	-		
						達成度	%	-	-	-	-	-		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由					定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績							
		定量的な目標値については、一概に増加又は減少したことをもって毒物・劇物の適正な管理の推進の達成度を測ることは困難であるため。					定性的な目標: 毒物・劇物の適正な管理の推進 25～27年度実績: 前年度立入検査結果の公表、毒物及び劇物指定令の改正							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標		代替指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
		毒物劇物営業者等立入調査における改善率【参考指標】		実績	改善率(%)	65.6	66.7	69.1	-	-				
				目標値	%	-	-	-	-	70				
				達成度	%	-	-	-	-	-				
		活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
毒物及び劇物の新規指定又は解除検討		活動実績	物質数	11	8	11	-							
		当初見込み	物質数	10	10	10	10							
単位当たりコスト		算出根拠						単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		X:「毒物劇物取締法施行費に係る執行額」(円) Y:「新規指定または解除検討した物質数」				単位当たりコスト	円	2,987,798	10,030,556	2,889,546	2,620,300			
						計算式	X/Y	32,865,777/11	80,244,448/8	31,785,010/11	26,203,000/10			

平成28・29年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由									
	職員旅費		0	0	毒物劇物営業者登録等システムの全面的な改修に係る費用の要求のため									
	医薬品審査等業務庁費		26	48										
	計		26	48										
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること（Ⅱ-4）											
		施策	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること（Ⅱ-4-1）											
		測定指標	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度		
											－	年度	－	年度
			－			実績値	－	－	－	－	－	－		
					目標値	－	－	－	－	－	－			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	・毒物及び劇物への新規指定又は解除 ・本邦で毒物劇物に指定されていない化学物質についての毒性評価 ・毒物劇物営業者登録事務の迅速化等のためのシステム運用・改修等 毒物劇物が指定等されることにより、それら毒物劇物の管理の推進が期待される。													
	アクション・プログラム	改革項目	分野：	－		－								
		（第一階層） KPI	KPI（第一階層）				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
								－	年度		－	年度	－	年度
			－			成果実績	－	－	－	－	－	－		
						目標値	－	－	－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－	－	－			
		（第二階層） KPI	KPI（第二階層）				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
								－	年度		－	年度	－	年度
			－			成果実績	－	－	－	－	－	－		
						目標値	－	－	－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－	－	－			
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－														
事業所管部局による点検・改善														
	項 目					評 価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	毒物及び劇物の取締について必要な規制を速やかに行うことは、国民の保健衛生を守るために必要であり、毒物及び劇物を取扱う事業者にとっても政府が統一的な技術上の基準を設けることは安全対策の適切な実施に当たって必要であるため、それらニーズを反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	毒物及び劇物の取締については、国の指導監督のもと、都道府県や保健所設置市と連携して行うこととしている。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	毒物及び劇物の取締については、これを怠ると国民の健康に支障を生じるおそれがあるため必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	一部少額による随意契約があるが、その他は一般競争入札により競争性を確保している。 なお、支出委任先である国立医薬品食品衛生研究所（厚生労働省の施設等機関）は、医薬品等の品質、安全性、有効性等について研究を行っている唯一の国立機関であり、その選定は妥当である。							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。					有								
	受益者との負担関係は妥当であるか。					-	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	業務内容を考慮し、単位あたりコストの削減に努めている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	事業を実施する上で、必要な経費に限定されている。							
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）					-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	新規物質の指定や既存物質の解除においては、国連等の既存の研究成果を参考にして検討するなどしてコスト削減に努めている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	毒物劇物営業者等立入調査においては違反の改善を重視して指導を行い、また毒物及び劇物の新規指定又は解除についても必要に応じて速やかに検討しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国の機関や地方自治体と連携して、適切かつ効率的に事業を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は、その見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	保健衛生上の見地から、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
	-		-	-		
	-		-	-		
点検・改善結果	点検結果	・活動内容については事業内容を適切に反映したものであり、支出先の選定についても適切である。 ・支出委任については今後もその必要性等を精査し、適正な額の支出を実施していくものとする。				
	改善の方向性	本事業の効果等について引き続き把握分析し、本事業の目的をより一層果たせるように努めていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、人体への影響が懸念される化学物質を指定し、その使用を規制するための経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	350	平成23年度	318	平成24年度	277	
平成25年度	331	平成26年度	342	平成27年度	353	
資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 31.8百万円 〔 毒物及び劇物の安全対策の推進 〕 ↓ 【支出委任】 A. 国立医薬品食品衛生研究所 4.1百万円 〔 毒物劇物の有害性情報の収集 〕 ↓ 【一般競争入札】 B. アルファテックス(株)他1 12.5百万円 〔 毒物劇物営業者等登録システム運用・保守他1 〕 ↓ C. 事務費 15.2百万円 〔 職員旅費、印刷製本費、賃金 〕					

